

戦後の日米間における柑橘貿易の展開と両国産地に及ぼした影響

川久保 篤 志*

Development of Japan-U.S. citrus fruits trade and the impact to citrus producing areas in each countries after World War II

Atsushi KAWAKUBO

キーワード：日米貿易，貿易摩擦，柑橘生産，日本，カリフォルニア，双方向的影響

I. はじめに

第二次大戦後の日本は、アメリカ合衆国（以下、米国）を中心とする西側資本主義国の一員として独立し、自由貿易を推進するIMF・GATT体制の下で今日の経済大国の地位を築いてきた。貿易の拡大は不足しがちな商品を当事国同士で補完し合うことを通じて豊かな生活を実現するし、相互依存関係の深化は国際平和にもつながるとして大きく評価されよう。しかし、その一方で当事国間の貿易量や貿易額が一定であることは稀で、輸入超過国側では自国商品の販売不振による不況や雇用悪化として現れる。そして、貿易不均衡はしばしば経済問題の枠を超えて政治問題として発現し、「貿易摩擦」となる。

戦後の日本の最大の貿易相手国は言うまでもなく米国であり、米国への輸出拡大で日本経済は回復・成長してきた。しかし、1970年代になると米国の景気が悪化し、財政と貿易のいわゆる「双子の赤字」が問題化しはじめると、にわかに対日貿易赤字が政治問題化し

た。当時の日本の対米輸出の中心は低燃費をセールスポイントとした自動車で、米国では自国の自動車メーカーの業績悪化が目立っていた。そこで、自動車の対米輸出は自主規制されるようになり、次第に現地生産へとシフトしていく。

また、貿易不均衡の是正には米国の国際競争力のある商品が対日輸出される必要があるが、その1つが農産物であった。日本は1960年代前半にGATT 11条国およびIMF8条国に指定されたことを受けて市場開放を進め、農産物についても国内産地への影響の大きいコメ・柑橘類・牛肉・酪農製品などを除いて1970年代までに既に自由化していた。しかし、これらは米国が国際競争力を持つ部門であったことから、その政治力を背景に市場開放圧力が高まり、現在ではコメを除いて自由化されるに至った。

このような中、これまでの日本の農業・農産物と貿易に関する研究では、輸入量の増加にともなう産地の変容や衰退（後藤，2001；高柳，2006）、輸入品への対抗手段の模索（高

*島根大学法文学部

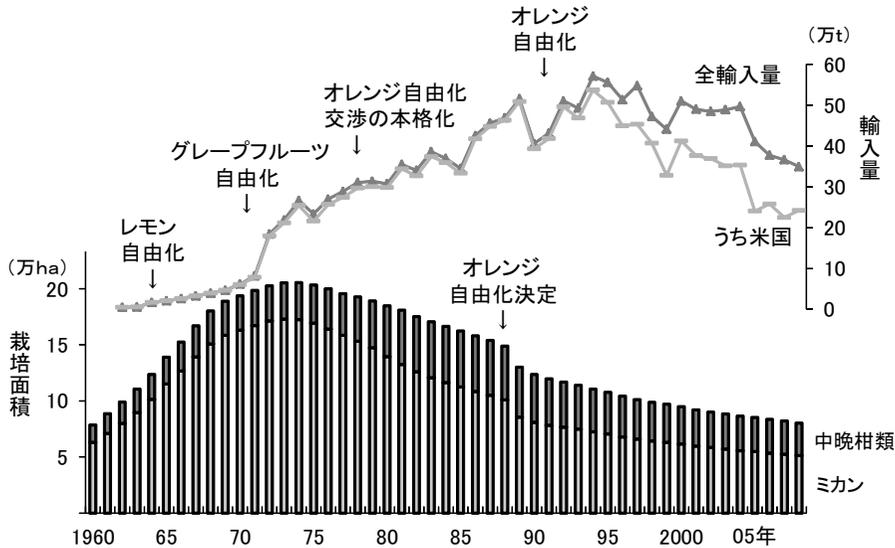


図1 日本の柑橘類の栽培面積および輸入量の推移
資料：果樹生産出荷統計，日本貿易月表

柳・川久保・中川・宮地，2010) などに関心が集まりがちであった。しかし，輸入超過と産地の変容をネガティブなものとして捉えるだけでなく，その過程で国内産地が構造改革を遂げた側面や輸入相手国に与えた影響¹⁾などについても関心が払われるべきであろう。農業は先進国型産業であるとも言われる中で，日本の農業に国際競争力がないのはなぜなのか。またそれは，どのような部分に端的に現れているのか。本稿ではこれらの点に留意しながら，日米間の農産物貿易の歴史の中で1つの重要な画期をなした柑橘貿易について考察する。そして，日米間の貿易摩擦の背景，ならびに自由貿易の実現が両国の柑橘産地や消費市場に及ぼした成果や意義について双方向的に明らかにすることを目的とする。

II. 柑橘輸入の増加と日本の柑橘産地の変貌

1. 第二次大戦後の日本の柑橘生産

図1に示したように，日本の柑橘類の生産は第二次大戦後（以下，戦後）に急速に増加

し，1970年代半ばにピークを迎えた。このような急成長を支えた主な要因としては，①戦後復興に引き続いた高度経済成長下で果実，中でもミカンに対する需要が大きく高まったこと，②1961年制定の農業基本法で果樹作が振興部門に位置付けられ，園地開発に多額の補助金が投入されたこと，③高速道路網の建設と中央卸売市場の開設が大都市圏から遠い産地の出荷・販売をスムーズにしたこと，などが挙げられる（川久保，2007）。

しかし，このような急成長は次第にミカンの需給バランスを崩すことになり，生産量が300万tを超えた1968年と400万tを超えた1972年には価格暴落が生じた。このため，次第に生産増は頭打ちになり，1974年からは減産の一途を辿ることになった。また，ミカンの減産過程では早生化によって季節的な需給バランスを図ったり，果汁加工へと振り向ける割合を高めて生果の市場流通量を減らすことで価格支持を図ったりする対策もとられたが，最も一般的に見られたのはネーブル・八朔・伊予柑などミカン以外の柑橘類（以下，

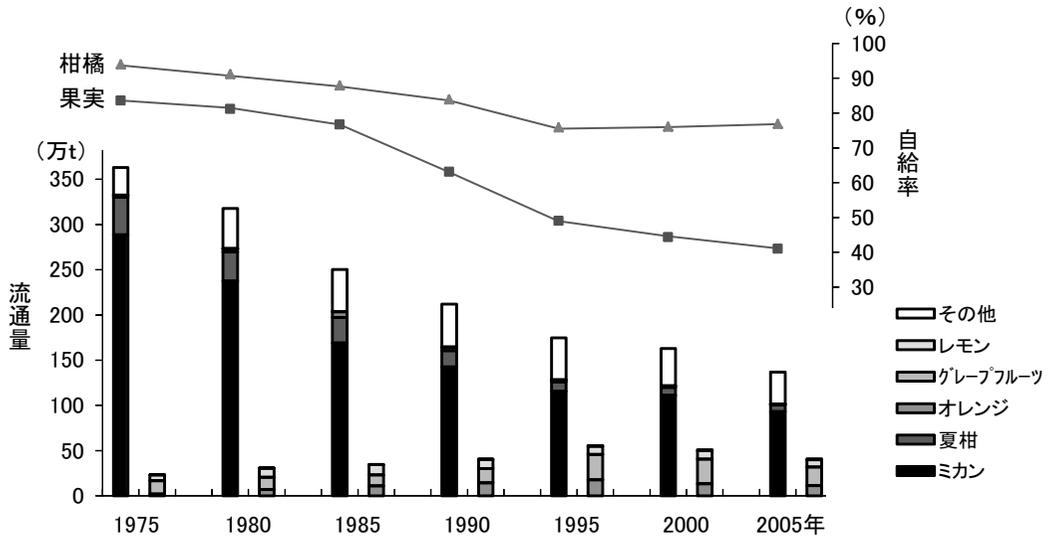


図2 日本市場における国産・輸入柑橘類の流通量および自給率の推移

注：国産柑橘は卸売市場への出荷量，輸入柑橘は輸入量で示している。

資料：青果物卸売市場調査報告，食料需給表，日本貿易月表

中晩柑類)に転作するという動きであった。これは、それまでミカンの陰に隠れて目立たなかった中晩柑類の需要を掘り起こす動きでもあり、1973年に約4.0万ha(ミカンの約23%)であった栽培面積が15年後の1988年には4.8万ha(同47%)にまで増加している(図1)。しかし、中晩柑類の増加はミカンの減少を補うほどの規模ではなかった。このため、柑橘類全体の栽培面積はピークであった1973年以降は一度も増加することはなく、現在はピーク時の約40%の規模にまで減少している。

2. 柑橘輸入の増加と貿易摩擦

1) 輸入増加による国産柑橘との競合

図1に示したように、柑橘類の輸入は1970年代以降に急増し、ピークの90年代初頭には約55万tにまで達しているが、その輸入先の大半は米国であった。また、品種的にはグレープフルーツが自由化される1971年までは大半がレモンであったため、日本の柑橘類との競合はほとんどなかったものといえる²⁾。では、

輸入が急増しはじめる1972年以降は日本の柑橘類とどのような競合関係が生じたのか。1972年はくしくも日本の柑橘栽培にとって大きな転機となった年であり、図1からは輸入増と国内生産の減少がほぼ同時に進んだようにみえる。そこで、以下ではこの動きをより詳細にみるために、日本市場での輸入柑橘・国産柑橘の流通量の推移を品種別に検討する。

図2がこれを示したものだが、輸入が急増しはじめた1975年には輸入柑橘が約20万tなのに対して国産柑橘は約360万tもあり、その差は極めて大きい。また、輸入品はグレープフルーツとレモンで大半が占められており、国産の大半を占めるミカンとは品種特性の面でも流通時期³⁾の面でも競合していないことがわかる。しかし、グレープフルーツと品種的にも流通時期的にも近い夏柑は1980年代に入って大きく減少し、ミカンからの転作で1980年代前半まで増加した国産オレンジ(主にネーブル種)も輸入オレンジ(主にバレンシア種)が増加する過程で姿を消しつつある。また1980

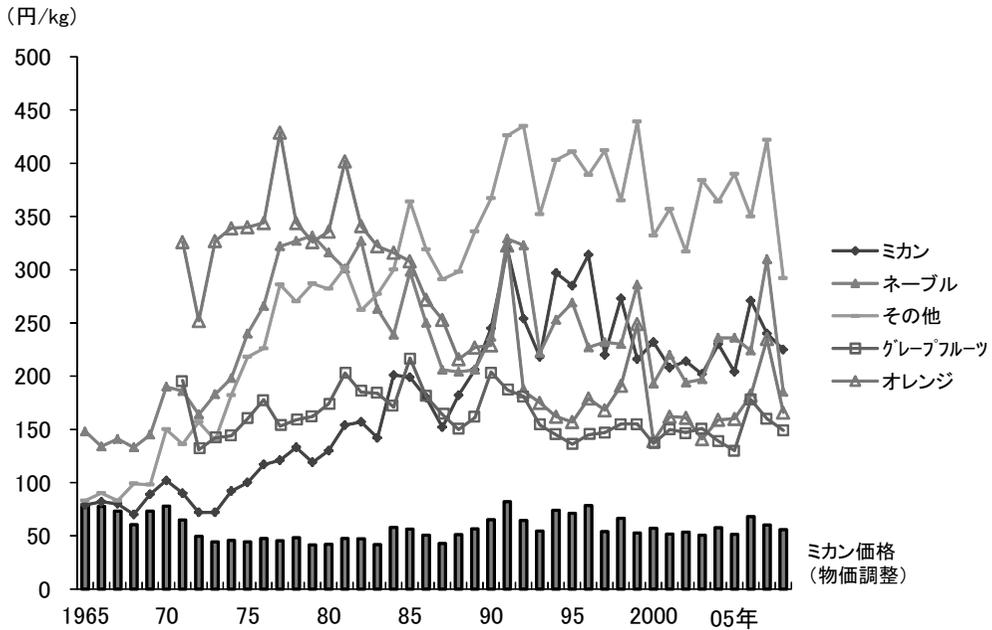


図3 日本市場における柑橘類の品種別卸売価格の推移

注：「その他」とは、ミカン・ネーブル・夏柑・伊予柑・八朔以外の国産柑橘類を指す。

ミカン価格の物価調整は消費者物価指数（総合）で行っている。

資料：東京都中央卸売市場年報，日本統計年鑑

年代以降、輸入の増加に対して国産柑橘はミカンを中心に流通量を大きく減じていった結果、1995年以降は柑橘類の自給率は70%台へと下落している。したがって、1970年代後半以降の柑橘輸入の特徴は、一部で国産柑橘と競合した面もあるが、基本的にミカンとは品種的・流通時期的に競合しない品種が輸入されていた、いわば日本の消費者からみて珍品といえるものが輸入されていたことにあるといえる。

では、輸入柑橘の増加は国産柑橘の価格下落を引き起こしたのか。図3は、この点について検討するために輸入・国産柑橘の卸売価格の推移をみたものだが、1970年代から80年代半ばにかけて輸入オレンジは国産オレンジ（ネーブル）より高値で、グレープフルーツもミカンよりかなり高値で推移している。したがって、ミカンが減産に転じ価格も低迷して

いた時期には、輸入柑橘は低価格ゆえに需要が伸ばしたという図式は当てはまらない。また、ミカン価格を消費者物価指数でデフレートした価格の推移をみると、価格下落は1971年より始まっており、流通時期的に競合するオレンジの輸入量が存在感を持つほどに増加してくる80年代前半（図2）以前に既に深刻な価格低迷に陥っている。したがって、オレンジ自由化以前における輸入柑橘と国産柑橘との競合、中でもミカンとの直接的な競合については相関を見出すのは困難で、ミカンの生産動向は基本的に国内生産の過剰・価格低迷という事情によるものであったといえる。

2) 日本側からみた貿易摩擦の背景

以上のように、一見して輸入柑橘の増加とミカン価格の低迷との相関が高くない中で、国内産地で1980年代以降に貿易摩擦論争が巻

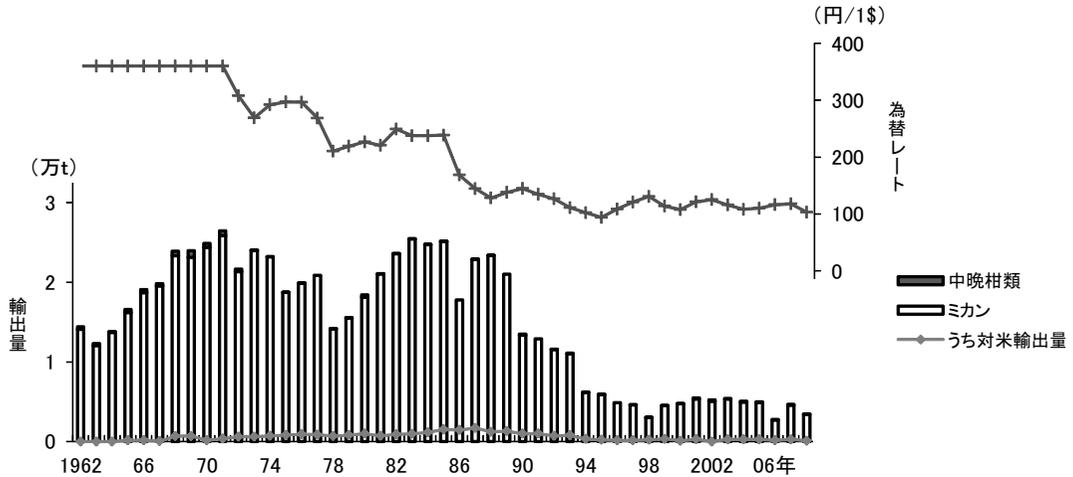


図4 日本産柑橘類の品種別輸出量と為替レートの推移
資料：日本貿易月表，日本銀行HP

き起こり、自由化や輸入枠拡大への反対運動が盛り上がったのはなぜだろうか。この背景には、オレンジやグレープフルーツは国産柑橘とは品種は違うものの、その輸入量が日本国内の柑橘需要のパイを奪うという意味では影響力が大きく、それがミカン需要の減少に間接的に結びつくという見方（松村，1979）に加えて、次の3点が存在すると考えられる。

1つめは、オレンジの輸入自由化圧力はGATTを舞台としながらも、日本からの工業製品の大量輸入によって巨額の貿易赤字を抱えている米国から突きつけられているという事実で、いわば農業が工業製品輸出の犠牲になっ

ているという見方である。2つめは、かつてカリフォルニア産レモンに日本では認可されていない防腐剤が使用されていることが発覚して一時禁輸措置がとられたが、その後、その防腐剤の使用を小売店頭で明記することによって輸出の再開を認めることになったという苦い経験に基づくもので（守，1983）、いわば安全性に疑問があるという見方である。3つめは、ミカンの対米輸出に対する非関税障壁がカリフォルニア産柑橘の対日輸出に比べて著しく高く、それが日米間の柑橘貿易が日本側の圧倒的な入超という現状を生み出す一因となっているという見方である。

図4は、日本の柑橘類の輸出動向を示したもののだが、対米輸出量のピークであった1980年代半ばでも2000t未滿であり、1970年代以降は30万t以上の対米輸入実績がある（図1）ことと比べると、不均衡は甚だしいといえる。また、非関税障壁については、表1に日米間の柑橘貿易に関する植物検疫条件を示したが、これについても大きな差異がある。すなわち、カリフォルニア産柑橘の対日輸出は日常的に病虫害の発生が見られないことが確認されて



写真1 小売店における輸入レモンへの但し書き（2010年，東京都にて筆者が撮影）

表1 日本およびカリフォルニア州の産地が双方の国に柑橘類を輸出する際の植物検疫条件の比較

	日本から	カリフォルニアから
輸出が可能な地域	CA・AZ・TX・FLなど柑橘栽培州を除く45州	日本全域
輸出を希望する産地	前年に生産地登録（園地登録）の必要	登録の必要なし
（登録の条件）	①無病地区の設定： 温州ミカンなどのみの園地で柑橘潰瘍病の樹がない。 ②緩衝地区の設定： 無病地区の周囲400mに帯状に設定。 柑橘類のみの栽培地で、柑橘潰瘍病がない。	既にカリフォルニア州の全域がミバエ等のウイルスフリー地域として認定されている。
栽培地での検査	落花直後と収穫前の時期に柑橘園内で日米の植物防疫官がバクテリオファージテストを行う。	地中海ミバエなどの発生状況の調査をしつつ、発生時にはそのエリアからの輸出を禁止。
輸出時の検査	①病虫害の有無の確認 ②輸出マークの確認 ③次亜塩素酸ナトリウム液による果実の表面殺菌 ④無病地区以外のミカンの混入の有無の確認	

注：CAはカリフォルニア、AZはアリゾナ、TXはテキサス、FLはフロリダ州を指す。

資料：農林水産省HPおよび日本青果物輸入安全推進協会での聞き取り

いれば、豪州など他の対日輸出国に課している低温消毒⁹⁾を施すことなく、ほぼ無条件で行えるのに対して、ミカンの対米輸出には主に3つの規制が存在しているのである。その1つめは、米国内に輸出できない州があることである。これらの禁輸州はカリフォルニア・フロリダをはじめとする柑橘栽培の盛んな州であり、日本でしばしば発生する柑橘潰瘍病の進入を強く警戒しているからだが、これら4州は全米でも柑橘消費量の多い地域であると目されることから、輸出できないことのデメリットは大きい。2つめは、対米輸出を希望する産地は事前に輸出予定のミカン園地を登録しなければならないことである。そして、①その園地にはミカンしか植栽していないこと、②柑橘潰瘍病が発生していないこと、③その園地の周囲には幅400mにわたって柑橘潰瘍病が発生していない柑橘類の園地が緩衝地帯として設定されていること、の3条件が満

たされていることを日米の植物防疫官によって認定されなければならない。これは、ミカンの収穫後に輸出に回す量を決定して国内流通量を調整する、つまり輸出品に需給バランスをとる調整弁としての役割を持たせることが困難なことを意味する。また、日本の柑橘栽培はカリフォルニアとは異なり、庭先での園芸や田畑に不適な傾斜地の地道な開墾によって徐々に成長してきた歴史があり、伝統的な産地ほどミカンのみを栽培した地区が広大に連続して存在している可能性は低く、輸出登録に適した園地は必ずしも多くないという事情もある。そして3つめは、ミカンの箱詰め直前に行う輸出検査である。ここでは無病地区に認定された園地以外のミカンの混入がないか確認することに加えて、ミカンの表面を次亜塩素酸ナトリウム液で2分間殺菌する必要がある、果実の鮮度の低下につながっている。

したがって、1980年代に日本の柑橘産地で盛り上がったオレンジ自由化反対運動には（麻野、1987）、国内における他産業および貿易における相手国との政治経済的な力関係の中で、不平等・不公平な交易条件を強いられている、そしてそれが日本側の圧倒的な輸入超過につながっている、という苛立たしさが背景にあったといえる。

3. 市場開放と柑橘産地の変貌

1) 輸入圧力の高まりの中での柑橘産地

1980年代に激化したオレンジをめぐる日米貿易摩擦は、1988年に3年後の自由化（果汁は4年後）を決定し、幕を閉じた。この間に輸入枠は1980年の7.5万tから90年には19.2万tにまで引き上げられ、オレンジは日本の柑橘市場において確固たる地位を確立した。また、1985年以降の円高の進展は柑橘類以外にも熱帯性果実の輸入増を促したため、果実類全体の自給率は1985年の77%から90年には

63%へと急落し（図2）、着実に日本国内の柑橘需要のパイを奪っていった。

このような情勢を受けて、1980年代の日本の柑橘産地では輸入柑橘との差別化を図るために、ミカンについては施設栽培の導入（伊藤、1997）や糖度を高める栽培方法の開発⁹⁾、高糖度もしくは熟期の早い品種の開発（助重、1992）、さらには品種別・糖度別の出荷ロットの作成を通じて、高付加価値化・差別化の販売戦略を取るようになった。また、1988年には3年後の自由化の決定を受けて、補助金付減反事業（ミカン園の廃園に10a当たり約30万円を交付）を実施して不適地園の淘汰を図ったため、栽培面積の減少に拍車がかかり（図1）、需給バランスが回復したミカンは物価調整した実質価格でも久しぶりに上昇に転じた（図3）。一方、中晩柑類については、表2に示したようにネーブル・伊予柑・八朔といった従来からある主力品種に加えて、ポンカン・金柑・文旦など局地的に栽培されていた品種

表2 東京都中央卸売市場に入荷する国産柑橘類の多様化と消長（単位：t）

	1975年	1980年	1986年	1990年	1995年	2000年	2005年	2009年
八朔	23245	24941	16069	9144	7216	6486	5441	4343
伊予柑	10526	21600	28946	35133	31702	23331	15590	10740
ネーブル	3143	4717	6150	3758	1899	1384	794	652
三宝柑	816	781						
ポンカン	793	1101	1294	1722	2973	2752	3206	3700
キンカン	526	307	442	593	651	933	816	1039
文旦	749	578	359	325	478	659	747	713
鳴門柑	290							
日向夏		168						
セミノール			1051	760	898	675	603	565
清見			850	1526	3744	5010	4209	4206
アンコール			388	314	276	232	149	100
マーコット			313	301	298	130		
不知火						5527	7370	9127

注：記載したのは、当該年に100t以上の入荷実績のあった品種である。
資料：東京都中央卸売市場年報

の生産の増加がみられ、1980年代後半からはセミノール・清見・アンコール・マーコット・不知火（通称：デコポン）などの新品种も続々と市場に投入されるようになった。しかし、これらの品種は一時的には珍しさから高価格で取引されても、それほど長く市場には定着できておらず、確固たる地位を築いたといえるのは清見・不知火のような中玉・大玉系の高糖度の品種のみであり、産地では限らない品種開発競争が続いているのが現状といえる。

2) 戦後の日本の柑橘産地の地域的変貌

以上のように、戦後の半世紀の間に急激な成長と衰退を経験した日本の柑橘農業は、地域的な側面に注目するとどのような特徴が見出せるのか。図5は、これをみるために1960年から2005年にかけての柑橘産地の規模と品種構成の変化を県別に示したものだが、これによると次のような変化が読み取れる。

まず、柑橘生産が急増しはじめる時期にあたる1960年には、柑橘産地は神奈川県以西の太平洋側に帯状に広がっており、中でも静岡・和歌山・愛媛の伝統的産地3県の地位の高さがうかがえる。また、栽培品種は和歌山・愛媛・広島など数県を除けば大半がミカンで占められていることも指摘できる。

次に、生産増が一段落し、ほぼ柑橘生産がピークにあったと考えられる1980年には、産地はほぼ全国的に拡大しながらも愛媛県と九州地方の伸びが大きくなっており、産地分布は四国地方以西の西日本に一層偏在するようになってきている。これは、伝統的産地である静岡・和歌山県では開墾余地が少なかったのに対して、愛媛県や九州地方では政府の補助事業を活用して山林原野の開墾・開園を積極的に行なったことからきている（川久保，2007）。また、品種構成についてはミカン・夏柑以外

の占める割合の高い産地が四国と九州地方南部を中心に出現しているが、これは1972年以降のミカン価格低迷下で中晩柑類への転作が進んだことやグレープフルーツの輸入増に際して夏柑の栽培が減少したことからきている。

そして、直近の2005年の産地分布をみると、1980年以降の急激な生産量の減少を受けて全国的に産地が縮小していることがわかる。中でも、1960～80年の間に伸びの著しかった九州地方の縮小は際立っており、産地分布の全体像は1960年のそれに回帰したかにみえる。これは、1960年以降に急成長した新興産地の中には高品質な果実を作る上での園地条件に恵まれなかったところも多く、かつ生産者の栽培技術が未熟であったり、産地出荷組織の販売力も強くなかったことからきている。また、栽培品種の面では夏柑以外の中晩柑類の占める割合が一層高まっており、この動きは日本最大の柑橘産地である愛媛県でもみられ、ミカン率は50%を下回っている。したがって、現在では従来のようにミカンを基幹品種とした柑橘産地は、静岡・和歌山と北部九州の諸県のみとなっている。このような地域差は、柑橘産地として生き残りを図る際にミカンの高品質化に活路を求めるのか、中晩柑類の新品种開発で高値販売を模索するのか、という産地戦略の違いが映し出されたものであり、その背景にはミカン栽培の歴史や生産者のこだわり、園地条件や産地組織の販売力などの産地差があるといえる。

したがって、戦後の日本の柑橘産地の地域的展開をまとめると、1960年代以降に西南日本を中心に大きく成長した柑橘産地は、その後の国内需要の飽和と輸入果実・柑橘の影響を受けながら1980年代以降は大きく縮小するようになった。また、その過程ではバレンシアオレンジやグレープフルーツと品種的に近

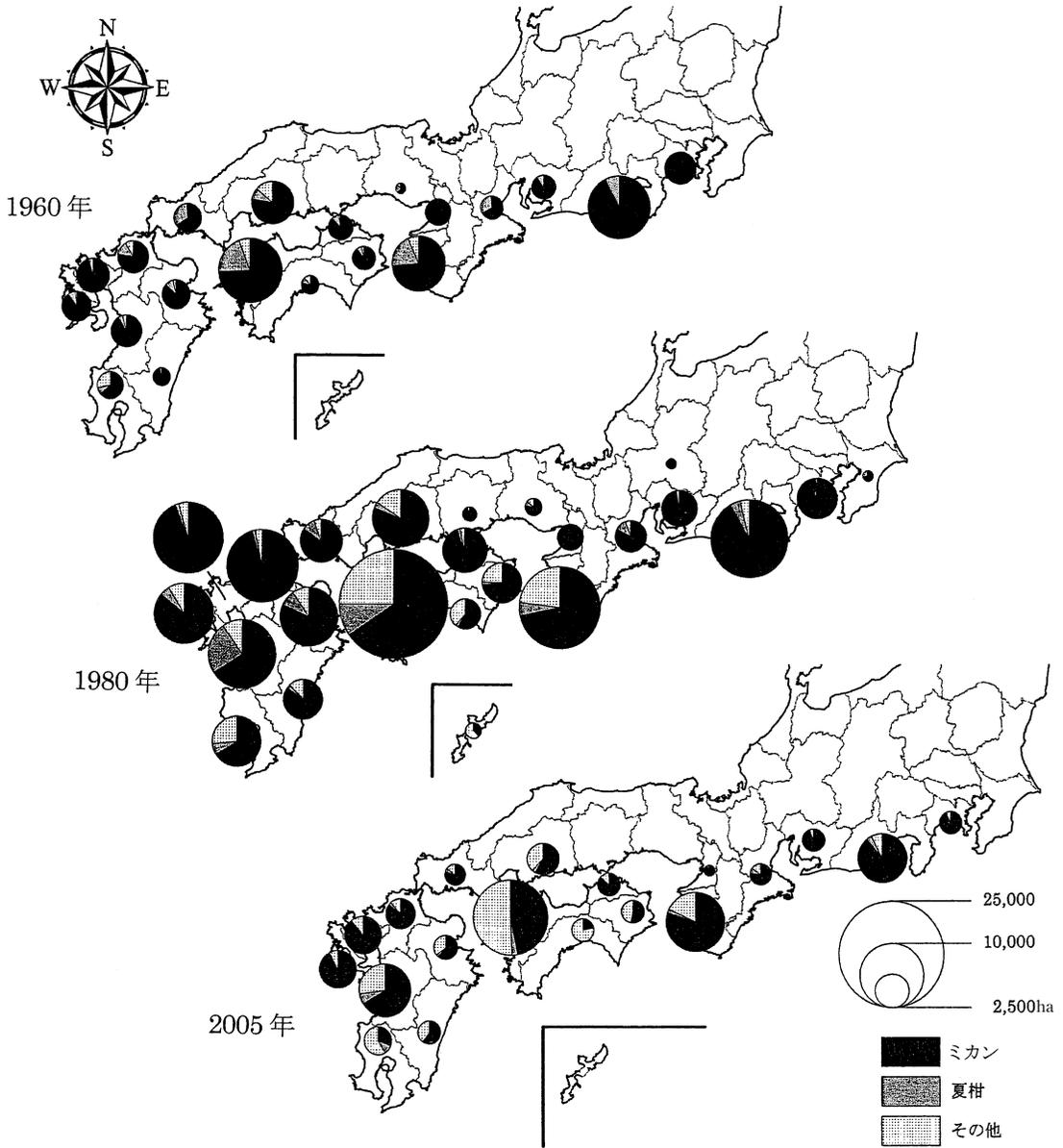


図5 戦後における日本の柑橘産地の盛衰と地域的特徴
注：記載したのは、当該年に200ha以上の栽培面積のあった府県である。
資料：農業センサス

いネーブルと夏柑の栽培が激減し、米国ではほとんど栽培されていない中晩柑類の栽培に特化する形で産地再編が進められたため、現在では極めて多様な柑橘産地が形成されるに至ったといえる。

Ⅲ. 対日輸出の増加とカリフォルニアの柑橘産地の変貌

1. 対日輸出の増加とカリフォルニアの柑橘生産

米国における柑橘生産は、フロリダ・カリフォルニア・アリゾナ・テキサスの4州でほぼ100%を占めており、生果での対日輸出についてはグレープフルーツはフロリダが中心だが、その他の品種はカリフォルニアからのものが大半を占めている(川久保, 2008)。そこで本稿では、対日輸出の増加が米国の柑橘産地に及ぼした影響ならびに、それを成功に導いた販売戦略についてカリフォルニア州を事例に考察することにする。

1) 対日輸出の増加とレモン・オレンジの生産動向

図6は、カリフォルニアで栽培されている柑橘類の2大品種であるオレンジとレモンの栽培面積と対日輸出量の推移を1960年代以降について示したものである。これによると、カリフォルニアにおけるオレンジ栽培は1960年代後半から70年代前半にかけて急速に伸び、その後80年代末までは長く停滞した後、90年代に入って再び増加に転じていることがわかる。また、近年の動きでは2000年以降にオレンジの中での品種による盛衰、すなわちネーブル種の急増とバレンシア種の急減という動きが明瞭になってきたことが注目される。

では、このような動きと対日輸出の動向とを絡めると、どのようなことが見出せるのか。

図6によると、レモンは自由化した1964年以降から輸出量が急増しはじめ、80年代には10万t以上に達している。したがって、自由化は70年代の栽培面積の増加に貢献しているといえる。オレンジについては、牛肉・オレンジの自由化を巡る日米農産物交渉が本格化した1970年代末から輸入枠の拡大を通じて輸出量が増加しはじめ、90年代の半ばには18万tにまで達した。しかし、この動きは1980年代の栽培面積の趨勢にはほとんど反映されておらず、90年代に入ってようやくネーブル・バレンシアとも増加に転じている。これは、オレンジの場合、10万tレベルの輸出では産地の増反意欲を刺激するには少なすぎ、1988年に3年後の自由化が決定して初めて積極的な動きが生じはじめたと解釈できよう。

2) 対日輸出の成功を導いたカリフォルニアの販売戦略

以上のように、1960年代後半から90年代にかけてのレモンとオレンジの対日輸出の順調な増加は、産地の動向に少なからず影響を及ぼしたが、この背景には自由化交渉とその実現に加えて、次のようなカリフォルニア産地の販売戦略があったといえる。その1つめは、新市場における需要の創造である。1960年代から本格的に対日輸出が始まったレモンは、瀬戸内海の島嶼部にあった日本のレモン産地をほぼ消滅に追いやったが(守, 1983)、そもそも日本には柚をはじめとする香酸系柑橘類があり、レモンもその1つであったはずである。したがって、レモンの対日輸出が自由化後10年で10万tレベルにまで達した背景にはレモンティーの普及など、柚などでは代替できない新たな需要をカリフォルニア産地が創造した側面が強かったといえるだろう。2つめは、ブランド戦略である。自由化以前の時期

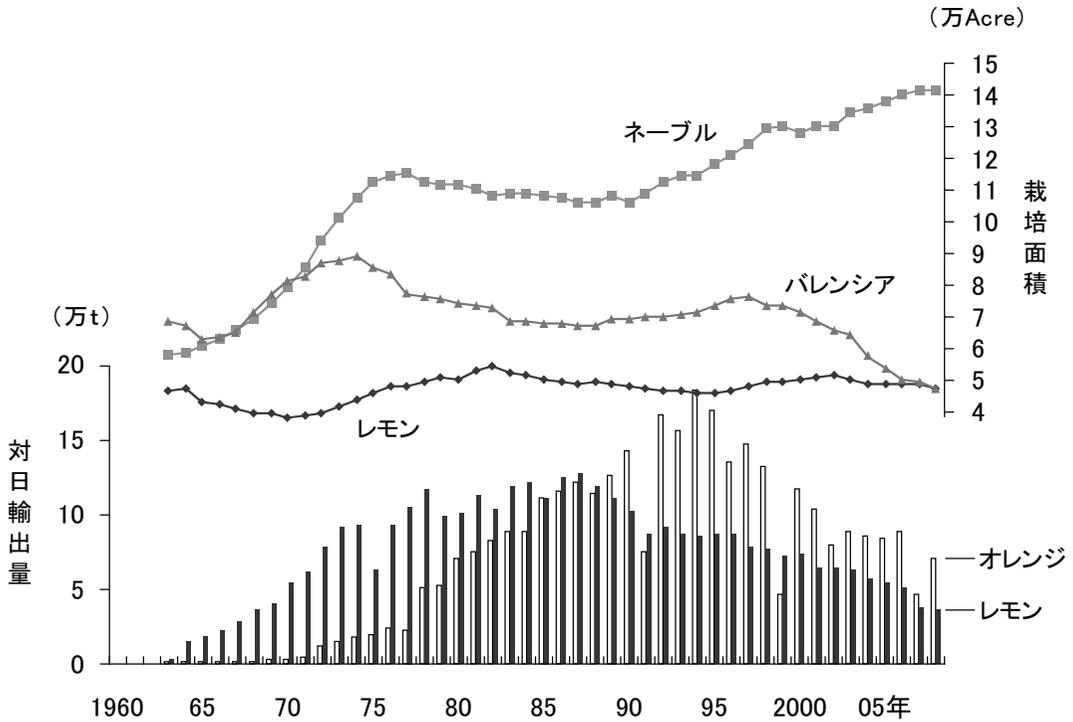


図6 CA州におけるオレンジとレモンの栽培面積と対日輸出量の推移

注：対日輸出量は、全米の実績をカリフォルニア州の実績として代用している。

資料：USDA, "California Historic Commodity Data", 日本貿易月表

のオレンジやグレープフルーツは日本では珍品でかつ流通量が少なかったため、贈答品としての価値が高かったが、その際、カリフォルニア州とアリゾナ州の生産者による販売組合の商標である“Sunkist”がブランドとして日本市場で認知⁶⁾され、その後の消費を安定的に拡大したのである。3つめは、日本市場への適応である。日本はしばしば高値での販売が可能な市場であるとともに極めて品質（外観・規格）にこだわる市場であると言われるが、これに対してカリフォルニア産地では等階級とも一級品を選んで対日輸出することで応え、2000年代に入ると一部の企業では糖度センサーを導入したラインで選果して別ロットで出荷することも試みられるようになった。また、これを可能とした背景には、カリフォルニアは気候的に日本のような台風や梅雨が

なく自然災害が少ないため外観のよい果実ができやすいこと、日本政府との間で植物検疫の条件緩和⁷⁾が早くから進められ、2週間の海上輸送を経ても鮮度の低下が生じにくい条件が整備されていたことにも留意する必要がある。

2. 対日輸出自由化の成果とポスト日本市場の開拓

1) 対日オレンジ輸出自由化の実現とその成果

1991年にオレンジ生果、92年にオレンジ果汁の自由化が実施された現在、日米間に柑橘貿易を巡る障壁があるとすれば関税と植物検疫のみとなった。では、自由化を成し遂げた結果、カリフォルニア産地ではどのような成果が得られたのか。日本市場の自由化は、カリフォルニア産オレンジの輸出を飛躍的に伸

ばすことになることと期待されていた。しかし、図6によると対日輸出は1994年までは期待通り増加しつづけ、自由化交渉が山場を迎えていた80年代後半の2倍に当たる18万tにまで達したものの、その後は急速に減少している。そして、2000年以降は8万t前後で推移しているが、これは1980年代前半のレベルに戻ったことになる。したがって、長年の自由化交渉を通じて進められた日本市場の開放は、カリフォルニアの柑橘生産が停滞し、また米国経済が不況に陥っていた1980年代後半に国際競争力のある農産物の輸出促進を図るという意味では成功したといえるが、2000年以降についてはその成果は失われたといっても過言ではない。また、自由化後はオレンジ価格も下落したことから、金額ベースでみた場合、2000年以降の輸出量は1970年代のレベルにまで戻ってしまったといえる(川久保, 2006)。

もっとも、オレンジを品種別にみた場合、ネーブルの対日輸出は減少しておらず、日本以外の国への輸出もネーブルに関しては好調である⁸⁾。したがって、日本の輸入自由化で成果が得られなかったのはバレンシアの方だといえるが、その要因は主に2つある。1つめは、自由化前の対日輸出で設定されていた季節枠が撤廃され、ネーブルの輸出環境が好転したことである。自由化前には日本市場でのオレンジの流通時期がミカンと重ならないように輸出の約60%が4月～9月に行われるよう設定されていたが、カリフォルニアでは収穫後の貯蔵は行わないことから、この時期の輸出はもっぱら夏収穫のバレンシアが対象となり、事実上、大量の対日輸出が約束されていたのである。2つめは、自由化後の1990年代後半以降に豪州・南アフリカ共和国・チリなど南半球の国々からのオレンジの対日輸出が、検

疫条件の緩和に後押しされる形で増加したことである。これらの国々は北半球とは季節が逆になる自然条件を活かして日本市場からカリフォルニア産ネーブルが姿を消す7月～11月にネーブルの対日輸出を行っており、カリフォルニア産バレンシアと大きく競合している(川久保, 2006)。バレンシアの需要減は、オレンジを果汁ではなく生果として食するという習慣の高まりを背景としたもので米国を含む世界的な動きであるが、日本の自由化はそのような中でも保証されていたバレンシアの優良市場⁹⁾を失わせることに繋がり、2000年以降の対日オレンジ輸出の減少に拍車をかける一因となった。

2) 対日輸出の減少と新たな市場開拓

では、2000年代に入って目に見えて対日輸出量が減じていく中で、輸出産業であるカリフォルニアの柑橘農業はどのような対策をとっているのか。ここでは、近年顕著になってきた2つの産地戦略について検討する。まず1つめは、海外におけるポスト日本市場の開拓である。図7は、1985年以降の米国産オレンジの輸出量の推移を、北米諸国を除く相手国別に示したものである。これによると、2000年代に入って米国の主要な輸出相手国であった日本と香港への輸出量が減少していく中で韓国の伸びがめざましく、さらに中国が新たな相手として存在感を高めてきていることがわかる。これは、日本市場の縮小を経済成長の著しい東アジアの2国への市場開拓で補おうとする動きであるといえ、長年の対日輸出で築き上げたブランドや規格統一などの販売ノウハウが同じ東アジアの比較的裕福な消費者層への販売に活かされているといえよう。その意味では、日本市場での成功は新たな輸出市場の開拓を進める上で1つのステップであっ

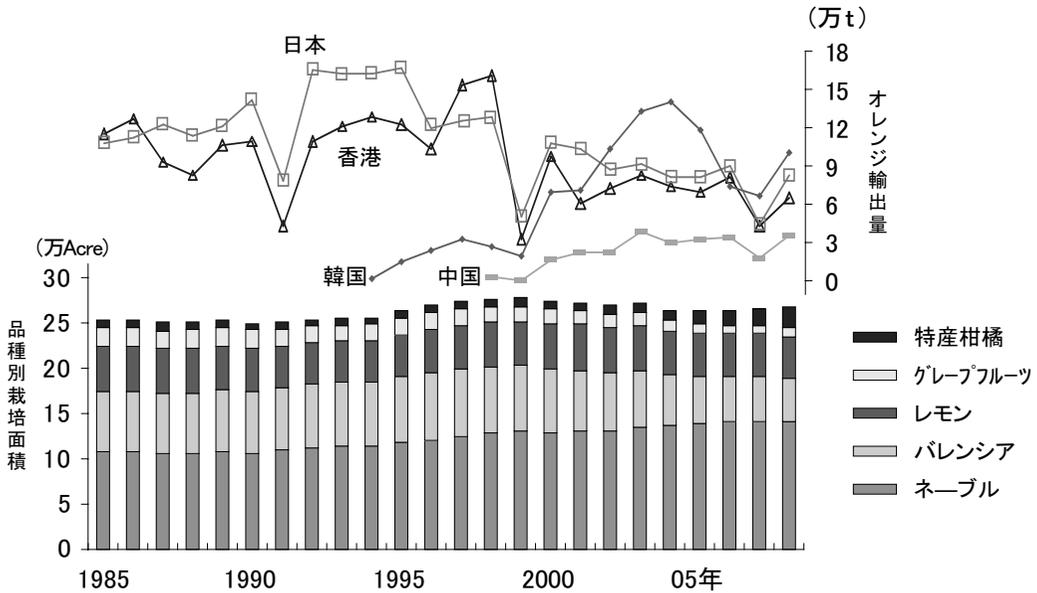


図7 米国産オレンジの相手国別輸出量と CA 州における柑橘類の品種別栽培面積の推移
 注：輸出相手国は、北米以外の国・地域について示している。
 資料：JETRO「貿易統計データベース」、USDA, "California Historic Commodity Data"

たといえ、今後の東アジア市場、さらには東南アジア市場を巡る他の柑橘輸出国との競争に打ち勝つ訓練になったといえよう。

2つめは、米国内で盛り上がりきた特産柑橘（オレンジ・グレープフルーツ・レモン以外の柑橘類の総称）ブームへの対応である。米国ではフロリダ州を中心に従来から多様な品種の柑橘類が栽培されていたが、果汁による消費が中心だったこともあり、それほど量的な拡大はみられなかった。しかし、徐々に生食の習慣が広まる中で、カリフォルニア州のオレンジが不作になった1999年にスペインから輸入されたクレメンタインが人気を博し、その後は特産柑橘の消費が急速に高まることになった (Kahn and Chao, 2004)。また、数ある特産柑橘の中でも近年需要が高まっているのは小玉で手で皮が剥けるくらい果皮の柔らかい品種（以下、イージーピーラー種と称す）であるため、フロリダより季節による気温の寒暖が大きく、熱波の被害が生じにくい

カリフォルニアの方が栽培適地が広く、活発に品種改良と栽培技術の確立が進められるようになった。この結果、カリフォルニアにおける特産柑橘は2005年以降、グレープフルーツの栽培面積を上回るようになり、同州においてオレンジ・レモンに次ぐ第3の柑橘カテゴリーにまで成長した(図7)。したがって、カリフォルニアではバレンシアとグレープフルーツという競争力を失った品種に取って代わる有望品種を見出したといえ、今後も特産柑橘の増産は進んでいくものと思われる。しかし、特産柑橘は果汁製品には不適で、かつ現状では海外市場の開拓には成功していないため、今後の産地の成長度合いは、米国国内での需要がどの程度まで盛り上がるかにかかっているといえよう。

3. 1970年代以降のカリフォルニア柑橘産地の変貌

これまで検討したように、カリフォルニア

の柑橘産地は日本をはじめとする輸出市場の影響を受けながら大きな変貌を遂げてきたが、これを地域的側面に注目するとどのような特徴や変化が見出せるのか。図8は、これを対日輸出が増加しはじめる1970年代以降について郡別・品種別に示したものだが、これによるとカリフォルニアの柑橘産地は地域的な偏在が大きく、かつ栽培品種にも明瞭な地域差がみられる。そこで以下では、1970年代から現在に至るまでの変化について概説する。

まず、1972年の産地分布についてみる。この時期は、オレンジとレモンの栽培面積が減少から増加に転じていた時期であるが(図6)、カリフォルニア州で1000エーカー以上の柑橘栽培面積を有する郡は、1つを除いて州南部に集中している。中でも、セントラルバレーの南部に当たるサンワキンバレー内のチュラレー郡・カーン郡・フレズノ郡、およびロサンゼルス郡周辺に位置するベンチュラ郡・オレンジ郡・リバーサイド郡、そしてメキシコ国境沿いのサンディエゴ郡の7郡は特に栽培面積が大きい。また、これらの産地はそれぞれの位置するエリアの自然条件を背景に、栽培品種に大きな特徴がある。すなわち、サンワキンバレー内の3郡では気温の寒暖差を活かしたネーブル栽培、ベンチュラ郡では周年温暖な海洋性の気候を活かしたレモン栽培、オレンジ郡とサンディエゴ郡では夏期の高温にも耐えるバレンシアの栽培、リバーサイド郡では砂漠をも含む多様な気候下でグレープフルーツを中心としながらも多様な品種を栽培しているのである。

では、このような産地分布の特徴は、日本市場の自由化を経てオレンジの輸出量・生産量とも大きく伸びた1992年にはどのように変化したのか。図8によると、全体的に柑橘産地は拡大し、州の南西部の海岸沿いに新産地

が出現しているが、最も大きな変化はサンワキンバレー内の産地の成長であり、中でもカーン郡はオレンジを中心に大きく面積を拡大し、ベンチュラ郡・リバーサイド郡と肩を並べるまでになっている。この要因としては、1980年代におけるカリフォルニアの柑橘輸出の中心はオレンジであり¹⁰⁾、グレープフルーツやレモンを中心とした産地の多い州南部には恩恵が小さかったことと、新規のオレンジ園の開園は都市化の影響で地価の高いロサンゼルス周辺の郡よりもサンワキンバレーの方が有利に進めることができたことが指摘できる。

しかし、このようなカリフォルニアにおける全州的な柑橘産地の成長は、その後長くは続かなかつた。これを図8でみると、2007年にはサンワキンバレー内で産地の成長が一層進んでいる一方で、ロサンゼルス郡周辺では衰退の著しい産地が多く、明暗を分けている。この要因としては、ロサンゼルス郡周辺の都市化の影響も大きいだが、1990年代末以降に目立ってきたバレンシアを中心とした対日オレンジ輸出の減少とグレープフルーツ販売におけるフロリダ産との競合、および米国でのネーブルと特産柑橘の需要増、といった柑橘類の品種別の需要動向と州内各産地の適応条件との関係の方が大きい。すなわち、カリフォルニアの柑橘産地は多様な気候環境の影響で栽培品種に地域的な差異が大きかったが、現在需要の伸びているネーブルとイージーピーラー種は気候および栽培史の面¹¹⁾からサンワキンバレーの方が適しており、それが当産地の拡大に繋がったが、逆にリバーサイドやサンディエゴなど州南部の産地では今や衰退品種の代表であるグレープフルーツやバレンシアの栽培割合が高かったのである。

したがって、今後のカリフォルニア産地は一層、サンワキンバレーにおける栽培の比重

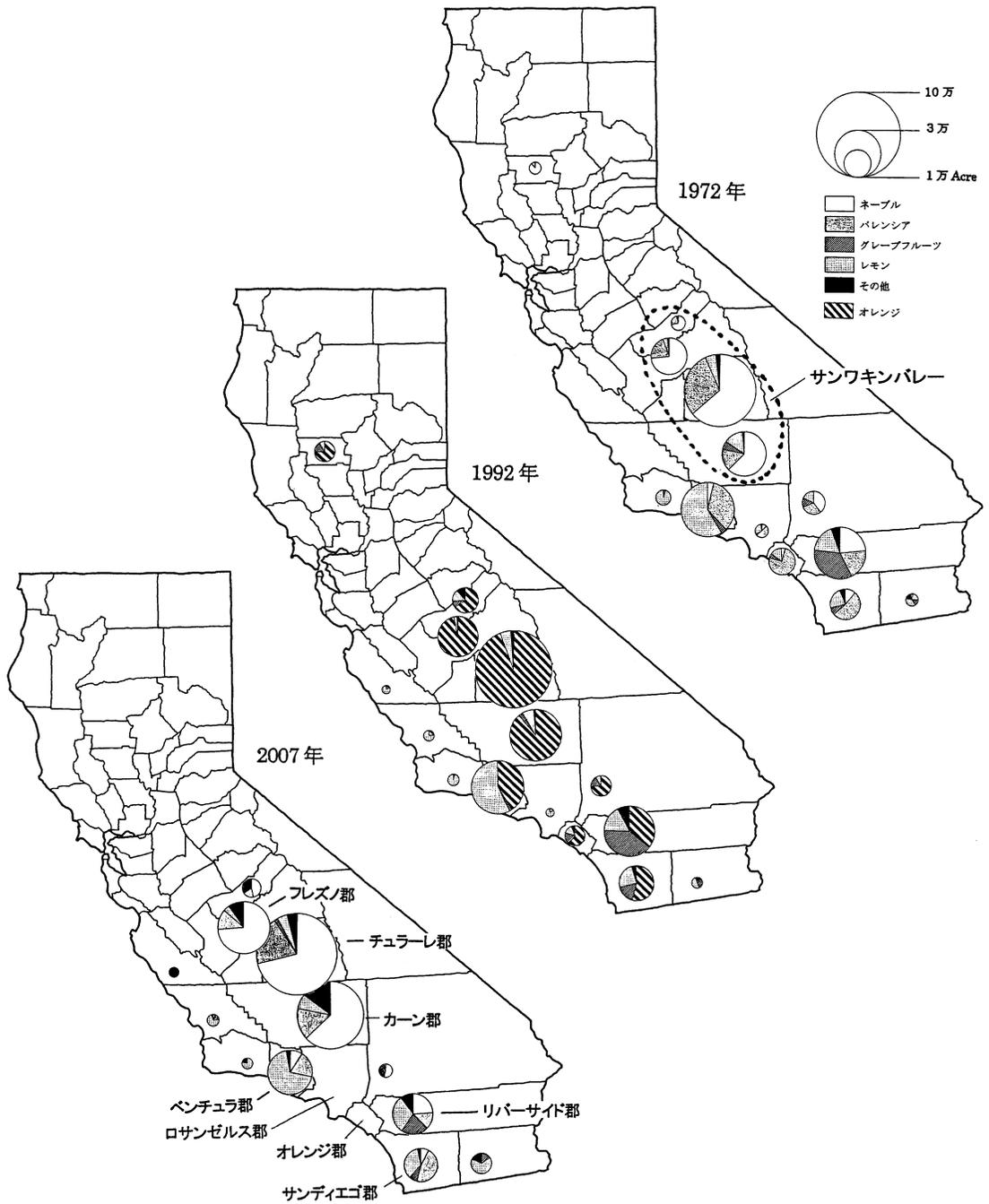


図8 1970年代以降のCA州における柑橘産地の盛衰と地域の特徴
 注：記載したのは、当該年に1000エーカー以上の栽培面積があった郡である。
 1992年のデータにはオレンジの品種内訳が記されていない。
 資料：USDA,Census of Agriculture

が高まっていくことが予想される。また、このような産地変貌を日本の輸入動向とを絡めてみた場合、自由化前にはカリフォルニア州南部のパレンシア産地を支えていたこと、自由化後にはサンワキンバレーの成長を促してきたことを指摘できるが、図7に示したように現在の日本は香港・韓国・中国と並ぶ主要輸出相手国の1つに過ぎなくなっており、その影響力は以前ほど大きくなくなったといえる。

IV. 日米柑橘貿易における日本の輸入超過の要因とその背景

1. 日本とカリフォルニアの柑橘産地の経営構造の差異

日米間の柑橘貿易は日本側の圧倒的な輸入超過であり、それが1980年代の自由化反対運動の盛り上がりにつながったことは既に述べた。では、このような輸入超過の現状は何に起因するのか。ここでは、輸出に要する植物検疫条件の差異は脇において、日本とカリフォルニアの柑橘産地における農業経営上の差異について検討してみたい。

表3は、筆者の長年の現地調査から得られた情報をもとに日本とカリフォルニアの柑橘農業の経営構造の差異を生産面に絞ってまと

めたものである。これによると、まず、農業の担い手が日本では主に農家による家族経営であるのに対して、カリフォルニアでは企業による法人経営¹²⁾であり、労働力も低賃金なヒスパニック系の移民労働力を大量に雇用している点が大きく異なる(写真2)。また、農地についても先祖代々の土地を基本に小規模分散的に所有している日本に対して、カリフォルニアでは未耕地・既耕地を問わず売買を通じて農地を集積して大規模集团的に栽培しており、地形的にも日本より遥かに平坦な土地を廣大に所有しているため(写真3)、機械化の進んだ低コストで合理的な経営が可能となっている。気候については、温暖湿潤で台風の襲来する日本に対してカリフォルニアの柑橘



写真2 カリフォルニア州における柑橘選果場の労働力

(2004年6月、カリフォルニア州にて筆者が撮影)

表3 日本とカリフォルニアの柑橘産地における生産面での経営比較

	日本	カリフォルニア
農業の役割・地位	安全な食料供給, 多面的機能	輸出産業, 政治力(圧力団体)
経営体	農家中心	農家, 企業
収穫・選果労働力	家族, 農家からの供出	家族, 移民・外国人労働者
農地の所有	先祖代々の土地	未耕地・既耕地の売買と集積
園地の条件	傾斜地および灌漑不利地 1~2ha(小規模分散)	平地および緩傾斜地 1万ha以上の経営も(大規模集団)
気候条件	温暖湿潤 雨期の存在	地中海性~砂漠 海洋性~内陸性
自然災害	台風(頻繁だが局地的)	寒波(稀だが大規模)

資料: 日米の柑橘生産・流通業者からのヒアリングなど



写真3 サンワキンバレーにおける大規模柑橘園地

注：この場所は比較的、起伏の大きい園地であり、通常は平坦地に広がっている。

(2006年7月、サンワキンバレーにて筆者が撮影)



写真4 サンワキンバレーにおけるウインドマシン

(2006年7月、サンワキンバレーにて筆者が撮影)

産地は地中海性気候もしくは砂漠気候下にあり、少雨で乾燥している。これは、灌漑さえできれば高品質な果実を作る上で好条件にあるといえるが、内陸性の気候下にあるサンワキンバレー内は緯度的にも高いため冬期にしばしば寒波の襲来があり、日本では考えられないほど広範囲で深刻な被害を受けることがある¹³⁾。もちろん、カリフォルニアでは被害を小さくするためにウインドマシン(写真4)を設置して寒気の滞留を妨げる工夫を行っているが(Kallsen, 2004)、自然の力には抗し得ないこともあり、災害リスクは日本より大きいともいえる。

したがって、日本とカリフォルニアの柑橘農業を比較すると、カリフォルニアの方が遥かに低コストで生産が行われており、それが国際競争力の源になっているといえる。そして、このことが両国における農業の産業上の役割の差異、すなわち日本では安全な食料生産の担い手、もしくは農山村における多面的機能の発揮といった面が評価されているのに対して、カリフォルニアでは重要な輸出産業として時には政治力を発揮する存在たりうる¹⁴⁾、という差異につながっているといえよう。

では次に、販売面では両国にどのような差異があるのか。表4はこれを示したもののだが、

表4 日本とカリフォルニアの柑橘産地における販売面での経営比較

	日本	カリフォルニア
販売方法	農協への委託	自家のPHから販売 PH企業への販売
販売ルート	卸売市場を介した流通	量販店等への直売
施設栽培	あり	なし
貯蔵法	倉庫で温度管理	樹上で出荷時期を調整
収穫・販売の期間	周年だが、4～8月は貯蔵または施設栽培	周年
選果区分	等級・階級および品種系統別・糖度別	等級・階級

注：PHはパッキングハウス(選果場)の略である。
資料：日米の柑橘生産・流通業者からのヒアリングなど

まず販売の担い手と販売ルートについてみると、日本では農協が農家から販売委託を受けて果実を選果・箱詰し、卸売市場へ出荷することが多いのに対して、カリフォルニアでは経営規模が大きくなるほど生産者自らが選果場（パッキングハウス）を所有し、量販店などに直売するという違いがある。一方、販売期間については、日本が収穫期の短さを施設化（写真5）や温度管理のできる貯蔵庫を活用することを通じて周年販売を実現しているのに対して、カリフォルニアでは多様な気候環境を有することを背景に露地栽培のみで周年販売が可能となっている（サンキスト社HPより）。また、選果・箱詰においては、カリフォルニアでは基本的に等級と階級といった外観に基づく区分しにくいのに対して、日本では外観は同じであっても品種系統別・糖度別（写真6）に区分して別ロットで販売し、それを1つの付加価値としてブランド化する動きが1980年代後半から定着している。

したがって、日本とカリフォルニアの販売面における比較では、日本の方が収穫後に手間暇をかけてきめ細かく対応し、高コスト・高付加価値を指向しているのに対して、カリフォルニアでは低コスト大量販売を指向して

いるという差異がある。この背景には、販売先として国内市場しか念頭になく生産量が減少傾向にある日本と、輸出を伸ばすことで生産量の増加と産地の発展を目指しているカリフォルニアとの基本的な産地の性格の差異があるといえよう。

2. 日米間の柑橘消費構造の差異と近年の動向

以上のような日本とカリフォルニアの柑橘産地の経営構造の差異は、気候・地形などの自然条件に根ざしている部分が多いものの、自国の柑橘消費のあり方や果樹の商品としての発達史の影響をも受けている。そこで、ここでは日米間の柑橘消費スタイルの差異について検討し、それが生産動向に及ぼしている影響について検討する。

表5はこれをまとめたものだが、両国で最も異なるのは、果実が生食用として消費されてきたのか果汁商品となって消費されてきたのかという点である。日本では果物は基本的に生食用であり、贈答品やお供え物としても用いられてきた伝統がある。またそれ故、季節感や高級感を持った商品として定着してきた。一方、米国では柑橘類は100%果汁として店頭に溢れており、家庭でモーニングジュ-



写真5 水田転換園を利用したミカンハウス
(2010年12月, 香川県にて筆者が撮影)



写真6 糖度センサー選果機によって選果・箱詰めされたことを示すダンボール
(2002年12月, 和歌山県にて筆者が撮影)

表5 日本と米国の柑橘消費嗜好と品種開発の比較

	日本	カリフォルニア
消費嗜好	生果中心、贈答品 季節感、高くても買う	果汁中心、自家での搾汁も カットフルーツ、モーニングジュース
消費量	停滞・減少、特に果汁	増加、特に生果（健康志向）
品種構成	従来：ミカン・夏柑が中心 1970年代～：施設化を伴った多様化	従来：オレンジ・GF・レモンが中心 1990年代末～：特産柑橘へと多様化
品種開発	甘いミカンや珍しい中晩柑類	甘いオレンジとイージーピーラー種
加工向け割合	11%（ミカン、2004～08年平均）	80%（オレンジ、2004～08年平均）

注：GFはグレープフルーツの略。

資料：日米の柑橘生産・流通業者からのヒアリングなど

加工向け割合は、果樹生産出荷統計、USDA “Citrus Fruits Summary”

スとして飲んだりホテルのロビー等でサービスの一環として自由に楽しむ機会がある。また、レモンティーやレモネードとしても夏季に消費されており、生果で購入したとしても自家で搾汁してフレッシュな果汁として楽しむことが多かった。このような食習慣の差は、日本では1970年代後半以降に施設化によるミカンの高品質化が進んだり、中晩柑類の新品种の開発が加速して必ずしもミカンを基幹品種としない柑橘産地が出現した一方で（表2、図5）、米国では未だに果汁にすると香りに優れたオレンジやグレープフルーツの栽培割合が圧倒的であるという現状と無関係ではないだろう¹⁵⁾。

もともと、米国では近年、肥満の人の増加が社会問題化する中で、オレンジが野菜と並んで健康食を意味するものとして消費されるようになり、生果での消費も増加している（Pollack, 2003）。また、果実を生果として食す習慣のあるアジア系の移民の増加もこの動きを促進している。このような変化は、カットされたオレンジやグレープフルーツがパッケージされたものが小売店頭で販売されたり、特産柑橘の中でもクレメンティンに代表されるイージーピーラー種の消費が伸びているこ



写真7 カリフォルニア州のスーパーマーケットの店頭に並ぶ特産柑橘
(2004年12月、カリフォルニア州にて筆者が撮影)

とに現れており、クリスマス商戦で果実類での目玉商品になりつつある（写真7）。また、生果消費の増加は、消費者に香りより甘さを重視した購入を促したため、オレンジではネーブル種の需要が急速に高まっており、このような消費嗜好の変化はカリフォルニアでの品種別の柑橘栽培動向にも大きく影響している（図8）。

一方、日本では果実消費量は菓子類におさかれて減少しつつあり、果汁による消費もコーヒーや茶飲料などにおされて減少傾向にある。また、1992年のオレンジ果汁自由化は農協系のミカン果汁工場の経営を圧迫したた

め、現在のミカンの果汁向け出荷割合は10%程度にまで低下している。全米では約80%、カリフォルニアでは約25%が果汁向けに回されていることと比べると、ミカンの果汁商品としての存在感はほとんどないといえる。

したがって、日米両国の柑橘消費動向は、量的には減少する日本と増加する米国というように対照的であるが、質的には甘さを重視した品種の開発・普及と生食の重視という方向で近づきつつあるといえる。戦後は米国的な食習慣がほぼ一方的に日本に導入されてきた経緯を考えると、このような米国における柑橘消費動向の日本化は珍しい例といえ、実に興味深い。

3. 今後の日米柑橘貿易のゆくえ

以上のような日米両国の柑橘消費の変化と品種開発の進展は、今後の日米貿易にどのような影響を及ぼすのだろうか。現在、日米双方で開発中の柑橘類は、それぞれ特徴的な商品特性を持ち、両国の消費者にとっては珍品といえるが、貿易の拡大に結びつくのだろうか。ここでは、特産柑橘の貿易を中心に将来

展望することにする。

まず、米国産柑橘の対日輸出について検討する。表6は、1990年代以降の日本の特産柑橘の輸入動向を示したものだが、米国産をはじめとする特産柑橘の輸入は1990年代初頭から一定程度行われていることがわかる。しかし、雑多な品種が入れ替わり輸入されるものの、定着したといえるのはスウィーティー・ポメロ・ミネオラくらいである。これら3種は、日本の中晩柑類にはないジューシーさや濃い甘みに特徴がある中玉・大玉系の柑橘で、ミカンをはじめとする日本の柑橘類とは品種的に差別化が図られている。すなわち、ミカンや日本の中晩柑類に商品特性が近い柑橘類は一時的に輸入されても安定的な需要を生み出せず、実質的に日本産との競争に敗れて消え去っているのである。このような日本産柑橘との競合で敗退している状況は、自由化実施によって旬である冬期の出荷が可能になったはずのカリフォルニア産ネーブルが、日本の中晩柑類の出荷シーズンがほぼ終わる4月にならないと日本の小売店頭に並ばない(川久保, 2006) ことから裏付けられている。

表6 近年の日本における特産柑橘の輸入量の推移 (単位:t)

	1991年	1994年	1997年	2000年	2003年	2006年	2009年
ボンカン	312	430	182	313	183	179	114
スウィーティー ポメロ	283	18022	32987	898	1468	4089	3634
ミネオラタンジェロ	181	9762	6535	5219	6434	9224	8074
マンダリン		234	812	3209	3759	1155	1216
クレメンタイン			1698	1601	1858	661	255
タンジェリン			412	135	110	277	407
マーコット				1875	1420	828	469
ブラッドオレンジ					258		
インペリアル					112		
カラカラ						184	

注：記載したのは、当該年に100 t以上の輸入実績があった品種である。
資料：(社)日本青果物輸入安全推進協会『輸入青果物統計資料』

つまり、近年の日本市場は低価格なオレンジとグレープフルーツ（図3）、ならびに珍しい柑橘類の輸入は積極的に行うが、それは国産柑橘と出荷時期の重複が少ない3~9月に行うという形に落ち着きつつあり、輸入柑橘と国産柑橘の品種的・流通时期的な棲み分けが定着しているのである。

一方、日本産柑橘の対米輸出についても、輸出環境が厳しいことがあり現実的ではない。この点に関して検疫条件が厳しいことはⅡ.2.で述べたが、これ以外にも為替レートの問題が輸出採算を考える上で大きな壁となっている。図4に日本の柑橘類の輸出動向と円・ドルレートとの関係を示しているが、これによると1970年代前半と80年代前半に比較的活発だった輸出は、その後の急激な円高で大きく減少しており、現在は史上最高レベルの円高水準の下で低迷が続いている。円高は海外での日本産ミカンの価格競争力を失わせるため、米国市場は言うに及ばず、伝統的な輸出先であったカナダ市場でのシェア回復も困難にしている¹⁶⁾。また、根本的な問題として、日本で開発されている中晩柑類には輸送性に優れた大玉系柑橘類が少ないという事情もある。これまで最も対米輸出実績があるのはミカンだが（図4）、その果皮は薄く鮮度を維持したまま2週間以上もの海上輸送に耐えるのは容易ではない。

以上のことから、日米間の柑橘貿易は今や成熟した段階にあるといえ、短期的には大きな変化はないと思われるが、変化があるとするればそれは米国産柑橘の対日輸出が減少する方向かもしれない。それは、米国以上に低コストな柑橘生産が可能な国々が日本の植物検疫基準をクリアして対日輸出に参入してきたからで、この動きは1990年代末以降にレモン・オレンジ・グレープフルーツのすべてで現れ

は始めている（川久保，2006）。

V. むすび

わが国は世界有数の農産物輸入国の1つであり、輸入量の増加は国内の農産地に大きな影響を及ぼしてきた。しかし、国内産地に対する輸入増加のネガティブな側面のみ注目するのではなく、その過程で産地が構造改革を遂げた側面や輸入相手国に与えた影響などについても検討される必要がある。そこで本稿では、戦後の長きにわたって実績があり、自由化を巡って貿易摩擦にも発展した日米間の柑橘貿易を事例として、貿易の進展による両国産地の変化や自由貿易がもたらした成果や意義について分析を行った。その結果、以下のことが明らかになった。

まず、日米間の柑橘貿易の進展が両国の産地に及ぼした影響については、この貿易が一方的な日本側の輸入超過であったことから、当然のように日本では産地の縮小、対日輸出基地であるカリフォルニアでは産地の拡大が見られた。このような柑橘貿易の不均衡は、基本的には米国の方が大規模で企業的な経営を行っており、かつ低賃金な移民労働力の活用によって低コスト生産が可能で国際競争力があることからきているが、その背景には日米両国の柑橘農業が、生果指向で国内市場を前提とした停滞・衰退過程にあるのか、輸出指向で成長過程にあるのか、という差異があることも明らかになった。

また、柑橘貿易の自由化に際しては、日本側で大きな反対運動が繰り広げられたが、その背景には、①米国からのオレンジ自由化圧力は日本の工業製品の対米輸出の急増に起因している、②カリフォルニア産柑橘には安全性に疑問があるにも関わらず日本政府は輸入を拒めていない、③ミカンの対米輸出にはカ

リフォルニア産柑橘の対日輸出には高い非関税障壁が存在する、といった不満や苛立ちの中で日本側の圧倒的な輸入超過が定着していたことがあった。しかし、自由化を実現したカリフォルニアでも必ずしもメリットだけが得られたわけではなかった。それは、自由化後に日本でのオレンジ需要、特にバレンシア種の需要が減少したことと、米国以外の柑橘生産国にも日本市場を開くことに繋がったからである。

では、両国にとって自由化の成果とは何だったのか。この点について、日本では消費者の立場からすれば、オレンジ（特にバレンシア種）とグレープフルーツ、レモンといったいわば珍品を安く購入できるようになったことが指摘できる。また、輸入増と自由化圧力の中で進んだミカンの高品質化やきめ細かい選別、中晩柑類における新品種開発の活発化といった産地構造の改革も、消費者に対する多様な商品の供給という点では大きな意味をもったといえる。さらに、レモンの輸入はレモンティーをはじめとして従来の日本にはなかったメニューを普及させることに繋がったし、サンキスト社の洗練された販売戦略は日本の農協等の販売組織に大きな刺激を与えたといえる。一方、カリフォルニアにとっては対日輸出に際して日本市場への適応を強いられたため、米国内では行わない外観重視の品揃えや糖度重視の生産も行われるようになったことが成果といえる。なぜなら、日本市場での経験が今後の成長するアジア市場での販売ノウハウとして活用できるからである。また、米国では近年、オレンジ・グレープフルーツ・レモン以外の多様な柑橘類への需要が高まっているが、これに対する品種開発の動きは1970年代後半以降の日本でみられた中晩柑類への需要の移行の歴史に似ており、今後はカリフォ

ルニアにおいて日本のミカンの遺伝子が果たす役割が出てくるかもしれない¹⁷⁾。

以上のように、レモンからグレープフルーツ、そしてオレンジへと主要品種を変えながら進展してきた戦後の日米間の柑橘貿易の深化は、大局的にみれば両国の自然条件に根ざした異なる農業文化の交流と摩擦、もしくは相互浸透の歴史といえるだろう。日米間の柑橘貿易は、現在成熟した段階にあり量的な拡大はそれほど見込めないが、生産・流通現場では新しい取り組みが活発に行われており、それが今後も何らかの形で両国に浸透しあうのではないだろうか。

一付記一

本研究の調査では、平成15年度・16年度科学研究費補助金（若手研究B 課題番号：15700545「日本・米国双方からみた農産物市場開放の産地への影響—90年代のオレンジを事例に—」）を使用した。

一注一

- 1) 台湾における果実生産と日本との関係については、古関がバナナ・マンゴー・ナシを事例に一連の研究（Koseki, 2006；古関, 2007；古関, 2008）を行っており、日本市場の重要性や販売促進のための取り組み、日本の苗木の導入による産地の变化などについて興味深い実態を明らかにしている。
- 2) 日本にも瀬戸内海の島嶼部を中心にレモン産地は存在し、1964年の輸入自由化以降はほぼ壊滅的な状態になった（守, 1983）。しかし、その1964年時点の生産規模は1000t程度で、柑橘類全体の中では極めて限定的なものだった。
- 3) グレープフルーツの主な収穫期は11月か

ら翌年の5月にかけてで、日本への輸出がピークを迎えるのは2月から4月にかけてである。ちなみに、グレープフルーツ自由化の初年度に当たる1971年に輸入量が少ないのは、自由化が実施されたのが6月であったことによる。

- 4) 低温消毒とは、収穫後に低温処理施設において果実の温度が1℃前後の状態ですべて2〜3週間保管することによってチチュウカイミバエなどの病虫害を駆除することである。
- 5) 例えば、園地に防水シートを敷くマルチ栽培、園地に畝を作ってその上に植栽する高畝栽培、巨大な鉢植えのようなボックス内に植栽するボックス栽培などが挙げられるが、これらはいずれも水分のコントロールを通じて糖度の上昇を狙った栽培方法である。
- 6) Sunkist社は日本市場への参入に際して、ブランド戦略の一環として果実に社名が入ったシールや刻印をつけたり、森永乳業と提携して果汁製品を発売するなどして、日本の消費者に対するブランド認知度を高めた。
- 7) カリフォルニア産のオレンジが低温消毒なしで輸出できることは、他の対日輸出国よりも鮮度が高い状態で輸出できることを意味しており、品質的な競争力にもなっている。
- 8) 米国のオレンジ生果の輸出量のうち、ネーブルのものと推定できる前年1月から翌年5月までの輸出量は、2002年は37.2万t、2006年は40.3万t、2010年は49.0万tであり、オレンジ全体では輸出量が停滞傾向にある中で増加し続けている（JETRO 貿易統計データベース）。
- 9) 自由化以前の日本市場におけるバレンシ

アは流通量がそれほど多くなく、かつ7月に流通する日本産の高級果実も少なかったことから、お中元の品としても高く取引されていた。もっとも、1980年代半ばになると流通時期が重なるハウスミカンの生産が本格化したため、それほどの高価格は期待できなくなった。

- 10) 日本では1971年にグレープフルーツの自由化が実施されたため、その後はカリフォルニアからの輸出も増加し産地でも増産の動きがあった。しかし、主に対日輸出を担ったのはフロリダ州であったため、カリフォルニアにおけるグレープフルーツの栽培面積は1972年の12,600haから1982年には22,000haに増加したものの、1992年には18,500haにまで減少してしまった。また、カリフォルニアからはレモンの対日輸出も多いが、その栽培面積は1972年の39,100haから1982年には54,200haに増加したものの、1992年には46,400haにまで減少しており、図7に明瞭に現れるほどの面積の増加は続かなかった（USDA, California Historic Commodity Data）。
- 11) イージーピーラー系の特産柑橘は果皮が薄い品種であるため、しばしば夏季に異常な高温にみまわれるカリフォルニア州南部での栽培には適さない。また、果実に種子のない品種が好まれている米国の消費嗜好の中では、種子のあるバレンシア種の栽培があまり行われていないサンワキンバレーの方が、イージーピーラー種を種子のない状態で栽培しつづける上では適している。
- 12) カリフォルニア州内でも南部を中心に家族経営の柑橘農場は存在する。しかし、小規模ではあっても自家で選果場を有し

- ている場合があり、日本のように収穫後の販売は農協等に全面的に委託するという形が大半というわけではない。
- 13) 比較的最近の例としては、1991年と1999年が挙げられ、収穫量はそれぞれ前年の36%と52%にまで落ち込んだ(USDA, California Historic Commodity Data)。
 - 14) 草野(1984)によると、1980年代にはフロリダの柑橘業界がロビイストを通じて日本市場の開放を積極的に働きかけ、大きな成果をあげたという。
 - 15) 日本ではミカンと夏柑が長らく柑橘類の基幹品種であったが、両品種の柑橘類全体に占める栽培面積のシェアは1980年の86%から2005年の72%にまで低下しており(農業センサスより)、栽培品種の多様化が進んでいる。一方、米国においては柑橘類の2大品種であるオレンジとグレープフルーツの栽培面積シェアは1982年の87%から2005年の89%へとほとんど変化していない(USDA, Citrus Fruits Final Estimate)。
 - 16) カナダ市場における日本産のミカンは、戦前からクリスマス期の商品として定着してきたが、1990年代に入って韓国や中国産のミカンに市場を奪われつつある。このため、両国産との競合の少ない11月へと輸出時期を前倒しするなどの対応をとっているが、必ずしも成功しているとはいえない(川久保, 2005)。
 - 17) カリフォルニア大学リバーサイド校に併設されているCitrus Variety Collectionでは、カリフォルニア州での栽培に適した柑橘類の品種開発等が行われているが、そこでは世界各地で栽培されている柑橘類の試験栽培もなされており、その中には日本のミカンも数多く含まれている。
- 文献—
- 麻野尚延(1987):『みかん産業と農協一産地棲みわけの理論—』農林統計協会。
- 伊藤貴啓(1997):『経済の高度成長期以後における農業地域の変化—愛知県蒲郡市におけるハウスミカン産地を事例として—』山本正三・千歳壽一・溝尾良隆編『現代日本の地域変化』古今書院。
- 川久保篤志(2005):『わが国における輸出向けミカン生産の現状と拡大への課題』、『経済科学論集(島根大学法文学部)』31:101-126。
- 川久保篤志(2006):『わが国における輸入自由化以後の生鮮オレンジ流通の変化』、『経済科学論集(島根大学法文学部)』32:143-181。
- 川久保篤志(2007):『戦後日本における柑橘産地の展開と再編』農林統計協会。
- 川久保篤志(2008):『1990年代以降のアメリカ合衆国カリフォルニア州における柑橘産地の変貌—日本のオレンジ輸入自由化と絡めて—』、『人文地理』60(2):57-76。
- 草野 厚(1984):『日米・摩擦の構造』PHP研究所。
- 古関喜之(2007):『台湾における高接ぎナシ産業の展開とグローバル化の影響』、『人文地理学会大会研究発表要旨』:70-71。
- 古関喜之(2008):『台湾におけるマンゴーの生産・流通と輸外型産業としての課題』、『地理学評論』81(6):449-469。
- 後藤拓也(2001):『輸入鶏肉急増下における南九州ブロイラー養鶏地域の再編成』、『地理学評論』74(7):369-393。
- 助重雄久(1992):『温州ミカン価格低迷下における生産者の対応と就業形態の変化—静岡県沼津市西浦地区の場合—』、『立正大学文学部論叢』95, 35-58。
- 高柳長直(2006):『フードシステムの空間構造論—グローバル化の中の農産物産地振

- 興一』筑波書房.
- 高柳長直・川久保篤志・中川秀一・宮地忠幸
(2010)：『グローバル化に対抗する農林水産業』農林統計出版.
- 松村祝男 (1979)：外国産果実の輸入動向と果樹産地に現れた変容の一側面について、『千葉商大論叢』16(4)：1-35.
- 守 誠 (1983)：『ドキュメント日米レモン戦争』家の光協会.
- Kahn, T.L. and Chao, C.T. (2004)：“Mysteries of Mandarins : Sex, Seedlessness, and New Varieties,” *California Citrus Mutual Journal* : 26-31.
- Kallsen,C. (2004)：“The First Rule of Growing Citrus in the San Joaquin Valley : Location, Location, Location,” *Topics in Subtropics Newsletter*, 2-4 (University of California Cooperative Extension) : 3-4.
- Koseki,Y. (2006)：“Taiwan’s Banana-Producing Regions and the Japanese Market,” *Geographical Review of Japan*, 79 : 216-236.
- Pollack, S.L., Lin, B. and Allshouse, J. (2003)：*Characteristics of U.S. Orange Consumption*, USDA Economic Research Service.

